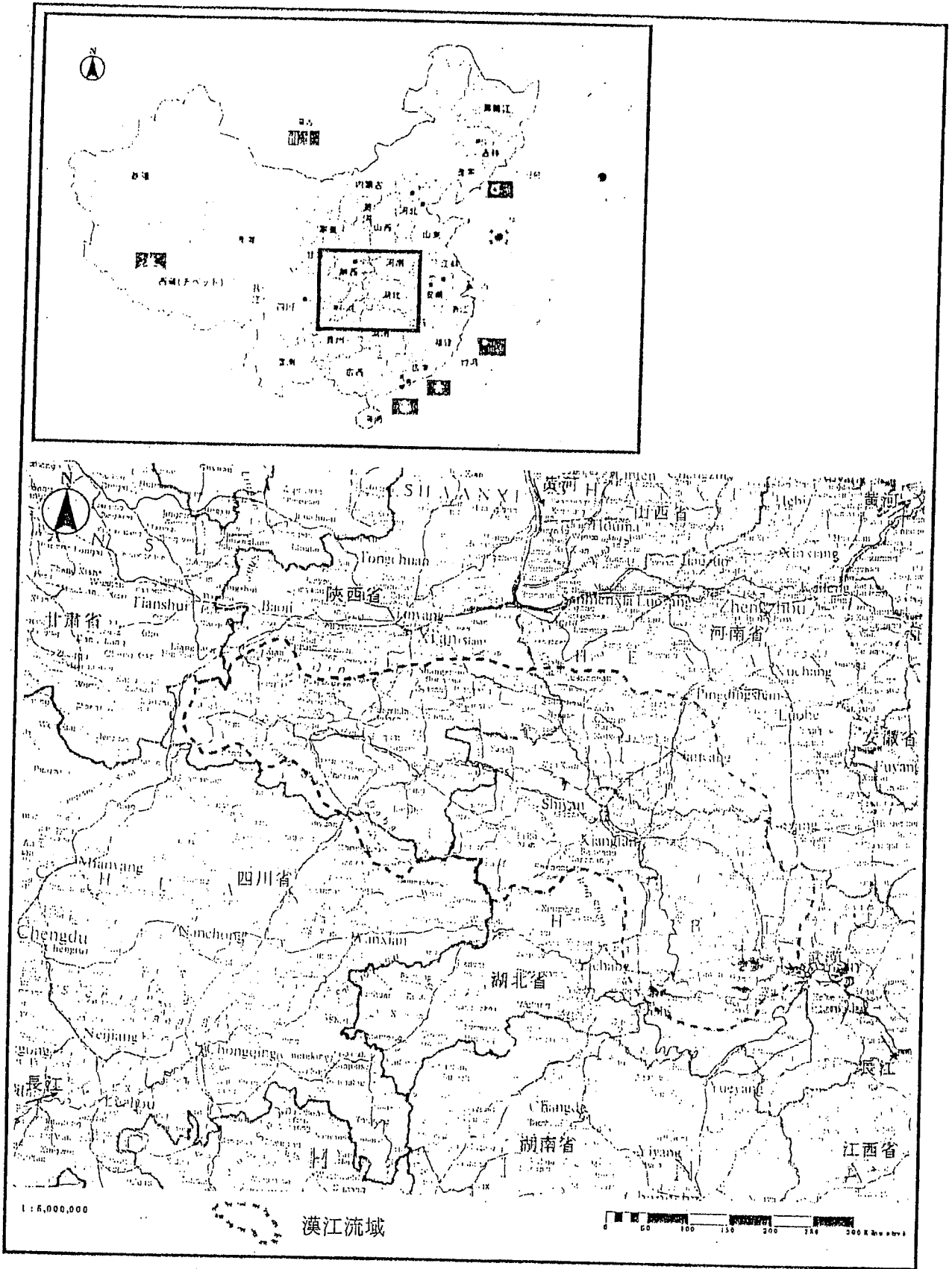


別添3. 調査対象地域地図



調査対象地域図(漢江中下游区間)

AF

宗

日本の無償資金協力の仕組み

1. 無償資金協力実施の手順

我が国の無償資金協力（無償）は次のような手順により行われる。

第一段階である「要請」は被援助国から提出された要請書を基に日本国政府（外務省）は無償資金協力としての妥当性を検討する中で、案件としてのプライオリティが高いことが確認された場合には、JICA に対して調査の指示を行う。

第二段階である調査（基本設計調査）は JICA が実施するが、JICA は原則としてこの調査を我が国のコンサルタントとの契約によって行う。

第三段階の審査と承認は第二段階で JICA が作成した基本設計報告書を基に日本国政府がそのプロジェクトが無償資金協力として適当であるかを審査した上、閣議請議を行う。

閣議によって承認されたプロジェクトは第四段階で両国政府による交換公文の署名によって正式決定に至り、無償資金協力が実行に移される。

無償資金協力の実行に際して、JICA は入札・契約手続き、その他の事項につき被援助国政府に協力を行う。

2. 調査の位置付け

(1) 調査の内容

JICA が実施する調査（基本設計調査）は要請の背景、目的、効果並びに実施に必要な維持管理能力等を調査し、その妥当性を技術面と社会・経済面で検証を行い、被援助国政府と協議の上、計画の基本構想を双方で確認し、併せて基本設計と概算事業費の積算等を行うものであるが、その目的はあくまでも日本政府が無償として承認するに当たっての基礎的資料（判断材料）に位置付けられる。

なお、当然のこととして、要請された内容が全て協力の対象となるのではなく、我が国の無償のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償として実施するに当たって、我が国は被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には先方政府の関係する機関全との確認をミニッツにより行う。

(2) コンサルタントの選定

調査の実施に際して E/N により決定された後のコンサルタントの契約については、基本設計調査と詳細設計業務の技術的一貫性を保つ必要性から、JICA は当該のコンサルタントを被援助国政府に推薦する。

3. 無償資金協力のスキーム

(1) 無償資金協力とは

無償資金協力とは被援助国に返済義務を許さないで資金を供与する援助で被援助国が自国の経済・社会の発展のための計画に役立つ施設、資機材及び役務、(技術あるいは輸送等)を調達するのに必要な資金を我が国の関係法令に従って、以下のような原則により贈与するので、我が国が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

(2) 交換公文の署名

無償の実施に当たっては政府間の合意・署名(E/N)が必要である。E/Nでは当該プロジェクトに係る目的、供与期限、実施条件、限度額等が確認される。

(3) 供与期限

「供与期限」は我が国の閣議決定の行われた会計年度内とする。この間、E/Nの署名からコンサルタント及びコントラクター等との契約を経て、最終的な支払いを含めて全てを終了しなくてはならない。

但し、天候等止むを得ない事情により搬入、据付、工事等が遅延した場合には両国間の協議により一年間(一財政年度)の延長が可能である。

(4) 無償資金協力によって調達される生産物及び役務は原則として日本国及び被援助国の生産物並びに日本国民の役務を購入するために適正に、かつ、専ら使用される。ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する。

なお、無償資金協力は両国政府が必要と認める場合には第三国(日本国及び当該国以外)の生産物の購入あるいは輸送等の役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償の原則により、無償資金協力を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は「日本国民」に限定される。

(5) 「認証」の必要性

当該国政府又は政府が指定する当局が行う「日本国民」との契約は「J貨建」で締結され、かつ、日本政府による「認証」を必要とする。「認証」は無償資金協力の財源が日本国民の税金であることによる。

(6) 被援助国に求められる措置

無償が実施されるに際して当該国政府は以下のような措置が求められる。

- 1) 施設案件の実施に当たっては施設の建設に必要な土地を確保し、かつ、用地の整地を行うこと。
- 2) 用地の整地を行うに際しては、併せて、用地までの配電、給水、排水、その他の付随的な施設の整備、工事等を行うこと。
- 3) 資機材等の案件については、必要な建物等が確保されること。
- 4) 原則として無償資金協力に基づいて購入される生産物の港における陸揚げ、通関及び国内輸送等に係る経費の負担と速やかに実施されることの確保。

- 5) 認証された契約に基づき調達される生産物及び役務のうち日本国民に課せられる関税、内国税及びその他の財政課徴金を免除すること。
- 6) 認証された契約に基づいて供与される日本国民の役務について、その作業の遂行のための入国及び滞在に必要な便宜を与えること。

7) 適正使用

無償資金協力に基づいて建設される施設及び購入される機材が、当該計画の実施のために適正かつ効果的に維持され、使用されること並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。また、無償資金協力によって負担される経費を除き計画の実施のために必要な維持・管理費等全ての経費を負担すること。

8) 再輸出

無償資金協力に基づいて購入される生産物は当該国より再輸出されてはならない。

9) 銀行取り極め

a) 当該国政府又は「指定された当局」は日本国内の外国為替公認銀行に当該国政府名義の勘定を開設する必要がある。日本国政府は認証された契約に基づいて当該国政府若しくは指定された当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で払い込むことにより無償資金協力を実施する。

b) 日本政府による払い込みは当該国政府又は指定された当局が発行する「支払授權書」に基づいて「銀行」が支払請求書を日本国政府に提出した時に行われる。

10) 支払授權書

当該国政府は、銀行取り極めを締結した銀行に対し、支払授權書の通知手数料及び支払手数料を負担しなければならない。

日中両国政府による主な負担事項

	負担事項	日本	中国
1	銀行取極 (B/A) に基づき、金融サービスを行う銀行に対して下記の費用の負担。 1. 支払授權書(A/P)発給手数料 2. 支払手数料		● ●
2	受取国の荷揚げ港 (武漢港) での荷下ろしと通関の確実な実施。 1. 日本から受取国への製品の海上 (空路) 輸送 2. 荷揚げ港での製品の免税手続きと通関 3. 荷揚げ港からプロジェクトサイトへの国内輸送	●	● ● ●
3	認証された契約に基づく製品供給と支援業務に関連して必要になる日本国民に対して、当該者が責任遂行に必要な受取国への入国や入国後の宿泊に関連して必要な便宜の供与。		●
4	認証された契約に基づく製品供給と支援業務に関連して、受取国により日本国民に賦課される関税、国内税やその他賦課金の免除。		●
5	無償資金協力により調達された機材を適切に使用し、かつ適正に維持管理するために必要な費用の負担。		●
6	無償資金協力により調達されるもの以外で、調達機材の据付等に必要となるその他の費用の負担。		●

別添6. 増値税にかかる措置

外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物 に対する増値税(VAT)免除の管理規定 (試行案)

- 一、わが国が外国政府及び国際組織からの無償援助の受け入れを促進、プロジェクトの現地調達物に対する増値税(VAT)免除措置が順調に実行されるため、本管理規定を策定した。
- 二、本管理規定の適用対象は外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物、及び調達先の中国国内の会社(以下売り手と略称)
- 三、援助プロジェクトが確立されたら、無償案件の受注業者(以下買い手と略称)と中国側実施機関が共同で経貿部と国家税務総局に増値税(VAT)免除の申請書を提出する。申請書の内容はプロジェクトの名称、援助側の名称、被援助側の名称、買い手と売り手が結んだ販売契約のコピー、現地調達物明細表などとする。第三者に委託して、調達する場合は、委託書と実際の買い手の名称、住所、担当者名、電話番号を提出すること。売り手が契約を締結した際、契約のコピーを所在地の税務局に提出すること。
- 四、経貿部が上記申請書を受け取って、内容の真否、援助プロジェクトとの一致性について、審査を行なう。問題がなければ、経貿部から、国家税務総局に審査合格の証明書を提出。
- 五、国家税務総局が買い手と実施機関が共同で提出した申請書と経貿部から提出された証明書を基つき、売り手会社所在地の税務局に、状況の確認を申し入れ、証明書を提出してもらおう。所在地の税務局から提出する証明書と経貿部の証明書が一致すれば、国家税務総局から所在地の税務局に売り手に対する増値税(VAT)免除という旨の通知を発出。同時に、写しを財政部、経貿部と買い手に送る。
- 六、売り手は買い手が提示する免税書類に基つき、増値税(VAT)を含まない価格で買い手に販売すること。
売り手が所在地の税務局にて、国家税務総局の通知を基つき、増値税(VAT)免除の手続き、及び仕入れに課せる税金免除の手続きを行なう。
- 七、受注業者と実施機関が共同で提出した申請書は内容の変更が許されない。やむえず変更する場合は、本規定に従って、別に再申請を行なう。
- 八、免税で購入した品物を既定のプロジェクトに使用すること以外に、販売、及び、その他のプロジェクトに転用することは、脱税と見なされ、「中国税金徴収管理法」に基つき、処罰される。
- 九、本規定は2001年8月1日から発効する。

財政部、国家税務総局、経貿部により、外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物に対する増値税(VAT)免除の通知

各省、自治区、直轄市、予算独立市財政庁(局)、国家税務局、新疆生産建設兵団財務局：

わが国が外国政府及び国際組織からの無償援助の受け入れを促進、プロジェクトが順調に実施されることを保証するために、国務院が2001年8月1日から、外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物に対する増値税(VAT)免除、また、調達先の中国国内の会社の仕入れに課された税金を、その他の国内で販売する商品に課せるべき増値税(VAT)から控除することを正式に批准しました。別添「外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物に対する増値税(VAT)免除の管理規定」に基づき、執行してください。

別添：「外国政府及び国際組織が中国で実施する無償援助プロジェクトの現地調達物に対する増値税(VAT)免除の管理規定」

写し：国務院弁公庁、財政部の各省、自治区、直轄市、予算独立市の駐在財政監察員事務所

15

15

(2)基本設計概要説明

中華人民共和国
漢江洪水予警報機材整備計画
基本設計概要説明調査
協議議事録

2002年6月、国際協力事業団（以下、「JICA」という。）は、中華人民共和国に対し「漢江洪水予警報機材整備計画」（以下、「計画」という。）に関する基本設計調査団を派遣し、中国政府関係者（以下、「中国側」という。）との協議、現地調査及び日本での国内解析を踏まえて基本設計概要書を取りまとめた。

JICAは、中国側に基本設計概要書を説明し、協議を行うために、JICA無償資金協力部業務第三課林宏之を団長とする基本設計概要説明調査団（以下、「調査団」という。）を中国へ派遣し、2002年10月20日から29日まで同国に滞在する予定である。

協議の結果、調査団と中国側の双方は附属書に記述された主要事項を確認した。調査団はさらに調査を行い、基本設計調査報告書を作成する。

本議事録は、本文と附属書から構成され、日本文、中国文それぞれ2部作成し、日中双方の合意のもとに署名され、各関係機関が各1部所有し、ともに同等の効力を有するものである。

2002年10月25日 武漢にて

日本国
国際協力事業団
基本設計概要説明調査団団長
林 宏之

中華人民共和国
水利部長江水利委員会
水文局副局长
宋 志宏

林 宏之

宋志宏

附属書

1. 基本設計概要書の内容

日中双方は、調査団より提示された基本設計概要書の内容について検討および修正を経て基本的に同意した。

なお、本計画において調達される最終的な内容は、この調査内容に基づく日本国政府の検討を経て決定される。

2. 日本の無償資金協力の仕組み

中国側は、2002年6月19日に合意、署名された基本設計調査協議議事録の別添4に記載されている日本の無償資金協力の仕組みについて十分理解した。

また、本計画が日本国政府の無償資金協力として実施が決定された場合には、中国側は上記議事録の別添5および本議事録別添1に記載されている本計画の円滑な実施のために中国側が行うべき必要な措置を行うことを約束した。

3. 今後のスケジュール

JICAは合意された内容に基づき基本設計調査報告書を作成し、2003年2月を日処に中国側へ送付する。

4. その他の協議事項

4-1. 基本設計調査時に中国側から要請のあった襄樊市水文水資源観測局および南陽市水文水資源観測局へのデータ受信設備の設置について、日本側は、協力対象に含める条件として、①設置する機材の所有権は実施機関である長江水利委員会に帰属すること、②運用・維持管理については同委員会が両市に委託すること説明した。中国側がこれを約束したため、日中双方は上記機材を協力対象に含めることで同意した。

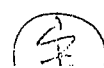
4-2. 日中双方は協議の結果、観測所と集合局間のデータ転送方式について、VHF方式の採用を再検討することで合意した。各観測所と集合局間の通信方式は別添2のとおり。中国側は、2002年11月末までに電波伝搬試験を実施し、鉄塔の位置および高さを決定のうえ、日本側に通知する。中国側は、中継局およびアンテナ用鉄塔の建設について、2003年10月末までに完成させる。なお、中国側は、VHF採用にあたり必要となる環境影響評価の取得、中継局およびアンテナ用鉄塔の建設（取付道路を含む）について、別添3のスケジュールに従い実施するとともに、これにともなう中国側負担費用の増加分についても確保することを約束した。また、日本側はVHF方式の採用箇所について再度現地調査が必要となることを説明し、中国側はこれを了解した。

- 4-3. 中国側は、維持管理用車輛について2002年9月4日付運行計画にある目的以外に使用しないことを約束した。また、日中双方は、本プロジェクトを広く一般市民にアピールするために、車体に「日本国政府贈送」の文字を入れることおよび必要な塗装などを行うことで合意した。上記を踏まえ、合計4台を協力対象とすることで合意した。
- 4-4. 日中双方は、圧力式水圧計について、バブル方式を含め再検討することで合意した。
- 4-5. 日中双方は予備機材およびスペアパーツについて、別添4のとおり、システムの正常な運営・維持管理に最低限必要となる数量とすることで合意した。なお、VHF方式採用にともなう追加分については、日本側が検討のうえ、2002年12月末までに中国側へ通知する。
- 4-6. 日中双方は、本プロジェクトの調達および据付作業の分担につき、別添1のとおりとすることを合意した。
- 4-7. 中国側は本プロジェクト用に開発する洪水予測プログラムにつき、別添5のスケジュールに基づいて対応することを約束した。
- 4-8. 中国側は本プロジェクトに必要な維持管理費を毎年確実に確保し、適正な維持管理を実施することを約束した。
- 4-9. 中国側は、交換公文締結後、交換公文の内容に基づき、基本設計調査協議議事録の別添6に記載の増値税の免税措置を講ずるとともに、認証された契約に基づく日本国民による生産物及び役務の供与に関して、中国において課される内国税を負担し、関税及びその他の財政課徴金を免除することを約束した。
- 4-10. 中国側は、本プロジェクトの運営・維持管理をより効果的に実施するために、日本でカウンターパート研修を実施することを日本側に要請した。中国側は、本研修の実施申請にあたっては、国家科技部を通じて正式な要請書の提出が必要となることを理解した。
- 4-11. 日中双方は、本プロジェクトの図面・機材仕様書を入札終了時まで関係者以外に開示しないことを約束した。

- 別添：
1. 本プロジェクト実施にかかる日中責任分担
 2. 通信方式一覧
 3. VHF採用にかかる中国側負担事項とスケジュール
 4. 予備機材およびスペアパーツ一覧
 5. 洪水予測プログラム開発スケジュール

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担〔1〕

項目	日本側	中国側
共通項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機材の調達、コミッションング 2. 船積み前検査 3. 導入機材の武漢までの輸送 4. 据付工事の方法に関する指導 5. ハードウェアの設置、指導、取り扱い説明 6. ソフトウェアインストール指導、トレーニング 7. 据付の完了した機材の動作確認 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機材を導入する施設について、改修が必要な場合の事前改修工事 2. 荷揚げ港での製品の免税手続きと通関及びその費用 3. 国内調達機材に対する付加価値税等諸税公課の免税手続きとその費用 4. 供与機材引渡し後、据付までの保管 5. 用地、アクセス道路の確保 6. 現地業務実施上で必要と考えられる関連省庁との連絡・調整、各サイトへの立ち入り、安全の確保等の便宜供与 7. 機材の指定場所への搬入 8. 観測局等の機材据付場所のアース工事 9. 機材を据付けるための机、テーブル、椅子等の設備 10. 接地板、ソーラーパネル、アンテナ配線用等の配線・配管のための穴あけ工事 11. OA フロアやパーテーションの設置等、設備の充実に関連する工事 12. 通信費用、消耗品費用、その他維持管理のための諸費用



本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [2]

項目	日本側	中国側
I 雨量観測点 34 点 ・ 雨量計、テレメータ機材の供与	1. 雨量計(34 式) 2. データロガー(含むろガー・通信ソフトウェア) 3. 通信機器(VHF、GSM、インマルサット-C) 4. 上記 1~3 から構成されるテレメータシステムの構築 5. テレメータシステムの電源供給部、センサー接続部の避雷対策 6. 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、放充電コントローラ、バッテリー、DC/DC コンバータ、電源ケーブル) 7. 上記機材の調達、据付(中国側分担当以外の部分)	1. テレメータ機材設置場所の確保 2. 観測小屋、観測所施設の整備 3. 機材据付のための土木工事、基礎工事(太陽電池パネルと架台、アンテナ等) 4. 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、電源ケーブル)の設置・配線 5. 通信機器(GSM、インマルサット-C)のサービスプロバイダとの契約
II 水位観測点 8 点(杜家台観測点 は水位計が 3 台) ・ 雨量計、水位計、テレメータ機材の供与	1. 雨量計(4 式)、水位計(10 式) 2. データロガー(含むろガー・通信ソフトウェア、PSTN 用インターフェース、通信自動切換機能) 3. 通信機器(VHF、GSM、インマルサット-C) 4. 水位観測点と雨量観測点間の短距離 VHF 通信 5. 上記 1~4 から構成されるテレメータシステムの構築 6. テレメータシステムの電源供給部、センサー接続部の避雷対策 8. 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、放充電コントローラ、バッテリー、DC/DC コンバータ、電源ケーブル) 9. 上記機材の調達、据付(中国側分担当以外の部分)	1. テレメータ機材設置場所の確保 2. 水位観測用筒の改修又は新設、観測小屋、観測所施設の整備 3. 機材据付のための土木工事、基礎工事(太陽電池パネルと架台、アンテナ等) 4. 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、電源ケーブル)の設置・配線 5. 水位観測点と雨量観測点間の通信ケーブルの敷設 6. 圧力式水位計のケーブル、パイプの埋設工事 7. 通信の二重化(PSTN) 8. 通信機器(GSM、インマルサット-C)のサービスプロバイダとの契約

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [3]

項目	日本側	中国側
<p>III 水文観測点 12 点</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量計、水位計、データ入力装置、テレメータ機材の供与 	<ol style="list-style-type: none"> 雨量計(11 式)、水位計(12 式) データロガー(データ入力装置) (含むロガー・通信ソフトウェア、PSTN 用インターフェース、通信自動切換機能) 通信機器(VHF、GSM、インマルサット-C) 水位観測点と雨量観測点間の短距離 VHF 通信 上記 1~4 から構成されるテレメータシステムの構築 テレメータシステムの電源供給部、センサー接続部の避雷対策 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、放電コントロール、バッテリー、DC/DC コンバータ、電源ケーブル) 上記機材の調達・据付(中国側分担保以外の部分) 	<ol style="list-style-type: none"> テレメータ機材設置場所 機材設備の基礎工事 機材据付のための土木工事、基礎工事(太陽電池パネルと架台、アンテナ等) 観測井戸、観測小屋、観測所施設の整備 水位観測用筒の改修又は新設、観測小屋、観測所施設の整備 太陽光発電装置(太陽光パネル、架台、電源ケーブル)の設置・配線 水位観測点と雨量観測点間の通信ケーブルの敷設 圧力式水位計のケーブル、パイプの埋設工事 通信の二重化(PSTN) 通信機器(GSM)のサービスプロバイダとの契約



本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [4]

項目	日本側	中国側
<p>IV システムコントロールセンター情報処理システム(ハードウェア) 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> • テレメータ通信機材(既存設備を除く)の供与 • コンピュータハードウェア、ネットワーク機器、周辺機器の供与 	<p>1. 通信機器ハードウェア機材(VSAT, GSM, インマルサット-C) 2. コンピュータハードウェア機材(サーバ用ラックを含む) 3. プリンタ、プロジェクタ等の周辺機材 4. 上記機材の調達、据付 5. LAN ケーブルの敷設と接続</p>	<p>1. DDN 専用線、電話、ファックスの機材の購入と契約 2. 通信機材(VSAT, GSM, インマルサット-C)のサーバースプロバイダとの契約 3. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、データベース・システム、洪水予報システム、洪水表示システム、公表伝達システム)の確保 4. 通信機材アンテナの設置場所の確保 5. 通信機材アンテナの据付とケーブルの敷設と接続 6. VSAT・インマルサット-C ケーブル敷設場所の確保 7. ネットワークケーブル敷設場所の確保 8. コンピュータ家具 (サーバ用ラックを除く) 9. 空調設備 10. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 11. 非常ならびに商用電源の確保 12. 既存システムとのつなぎ込み</p>
<p>V システムコントロールセンター情報処理システム(ソフトウェア) 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> • システムコントロールセンター用機材のソフトウェアの供与 	<p>1. 上記 IV 項用機材のソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> • OS(Windows or UNIX) (最小限のクライアント或はユーザ数) • ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) • SAN 管理用ソフトウェア • テープバックアップ管理ソフトウェア • 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア • データベース管理用ソフトウェア(Sybase(UNIX)) • 流域管理ソフトウェア • WEB 管理用ソフトウェア • 上記ソフトウェアのセットアップ 	<p>1. ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> • 洪水予報システムソフトウェア(設計と開発) • 気象情報受信並びに処理システムソフトウェア • MICAPS システム • 河川流量受信並びに処理システムソフトウェア • 水文・気象情報データベース・システムソフトウェア(設計と開発) • ソフトウェア開発ツール(Java, MS-Visual Studio 等)



本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [5]

項目	日本側	中国側
VI 丹江口・襄陽副監視局及び鴨河口・皇庄・潜江集合同のシステム(ハードウェア) 5 式 ・テレメータ通信機材(既存設備を除く)の供与 ・コンピュータハードウェア、ネットワーク機器、周辺機器、UPS の供与	1. 通信機器ハードウェア機材(VSAT、VHF、GSM、インマルサット-C)但し、インマルサット-C は丹江口・皇庄・潜江に限る。VHF は潜江を除く。GSM は鴨河口を除く。 2. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、データベース・システム、クライアント・コンピュータ) 3. プリンタ、プロジェクタ、USB 等の周辺機器の調達 4. 上記機材の調達、輸送 5. 上記 1.2.3 項の機材の据付 6. LAN ケーブルの敷設と接続 7. コミッショニング	1. 通信機器(VSAT、GSM、インマルサット-C)のサービスプロバイダとの契約。但し、インマルサット-C は丹江口・皇庄・潜江に限る。 2. 通信機器アンテナの設置場所の確保 3. VSAT ケーブル、インマルサット-C ケーブル敷設場所の確保 4. 通信機器アンテナの据付とケーブルの敷設と接続 5. ネットワークケーブル敷設場所の確保 6. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、データベース・システム、クライアント・コンピュータ) 7. コンピュータ家具 8. 空調設備 9. 機材設備の基礎工事(フリーアアクセス床等) 10. 非常ならびに商用電源の確保 11. 既存システムとのつなぎ込み
VII 副監視局及び集合同等のシステム(ソフトウェア) 5 式 ・副監視局及び集合同等の機材用のソフトウェアの供与	1. 上記 VI 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアント或はユーザ数) ・ ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) ・ 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア ・ データベース管理用ソフトウェア(MS SQL 2000) ・ アンチウイルス・ソフトウェア ・ 上記ソフトウェアのセットアップ	1. ソフトウェア ・ 鴨河口集合同の既存テレメータネットワークとのインターフェース(ネットワークインターフェースカード、ケーブル並びにソフトウェア)

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [6]

項目	日本側	中国側
VIII 長江中流局のシステム(ハードウェア) 1 式 ・ テレメータ通信機材(既存設備を除く)の供与 ・ コンピュータハードウェア、ネットワーク機器、周辺機器、UPS の供与	1. 通信機器ハードウェア機材(GSM) 2. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、データベース・システム、クライアント・コンピュータ) 3. プリンタ、プロジェクタ、USB 等の周辺機器 4. 上記機材の調達 5. 上記 1.2.3 項の機材の据付 6. LAN ケーブルの敷設と接続 7. コミッショニング	1. 通信機器(GSM)のサーバプロバイダとの契約 2. DDN 専用線、電話、ファックスの機材の購入と契約 3. 通信機器アンテナの設置場所の確保 4. 通信機器アンテナの据付とケーブルの敷設と接続 5. ネットワークケーブル敷設場所の確保 6. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、データベース・システム、クライアント・コンピュータ) 7. コンピュータ家具 8. 空調設備 9. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 10. 非常ならびに商用電源の確保 11. 既存システムとのつなぎ込み
IX 長江中流局のシステム(ソフトウェア) 1 式 ・ 長江中流局の機材用のソフトウェアの供与	1. 上記 VIII 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアントまたはユーザ数) ・ ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) ・ 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア ・ データベース管理用ソフトウェア(MS SQL 2000) ・ アンチウイルス・ソフトウェア	

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [7]

項目	日本側	中国側
X 湖北省防洪指揮部のシステム(ハードウェア) 1 式 ・ テレメータ通信機材(既存設備を除く) の供与 ・ コンピュータハードウェア、ネットワーク機器、周辺機器、UPS の供与	1. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、クライアント・コンピュータ) プリンタの周辺機器 2. 上記機材の調達 3. 上記 1.2 項の機材の据付 4. LAN ケーブルの敷設と接続 5. コミュニケーション 6.	1. DDN 専用線の機材の購入と契約 2. 機材設置場所の確保 7. LAN ケーブルの敷設と接続 3. コンピュータ家具 4. 空調設備 5. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 6. 非常ならびに商用電源の確保 7. 既存システムとのつなぎ込み
XI 湖北省防洪指揮部のシステム(ソフトウェア) 1 式 ・ 湖北省防洪指揮部の機材用のソフトウェアの供与	1. 上記 X 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアント或はユーザ数) ・ 上記ソフトウェアのセットアップ	

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [8]

項目	日本側	中国側
XII 丹江口ダム 管理所のシステム (ハードウェア) 1 式 ・ テレメータ通信機材(既存設備を 除く)の供与 ・ コンピュータハードウェア、ネッ トワーク機器、周辺機器、UPS の供与	1. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、データベ ス・システム、クライアント・コンピュータ) プリンタ、プロジェクト、USB 等の周辺機器 3. 上記機材の調達 4. 上記 1.2 項の機材の据付 5. LAN ケーブルの敷設と接続 6. コミッショニング	1. DDN 専用線機材の購入と契約 2. ネットワークケーブル敷設場所の確保 3. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、データ ベース・システム、クライアント・コンピュータ) 4. コンピュータ家具 5. 空調設備 6. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 7. 非常ならびに商用電源の確保 8. 既存システムとのつなぎ込み
XIII 丹江口ダム 管理所のシステム (ソフトウェア) 1 式 ・ 丹江口ダム 管理所の機材用の ソフトウェアの供与	1. 上記 XII 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアント或はユーザ数) ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) ・ 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア ・ データベース管理用ソフトウェア(MS SQL 2000) ・ アンチウイルス・ソフトウェア ・ 上記ソフトウェアのセットアップ	1. ソフトウェア ・ 丹江口ダムの流入量並びに流出量に関する情報入力・通報 ソフトウェア



本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [9]

項目	日本側	中国側
XIII 社家台ゲート管理所のシステム (ハードウェア) 1 式 ・ テレメータ通信機材(既存設備を 除く)の供与 ・ コンピュータハードウェア、ネッ トワーク機器、周辺機器、UPS の供与	1. 通信機器ハードウェア機材(インマルサット-C) 2. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、データベ ス・システム、クライアント・コンピュータ) 3. プリンタ、プロジェクタ、USB 等の周辺機器 4. 上記機材の調達 5. 上記 1.2 項の機材の据付 6. LAN ケーブルの敷設と接続 7. コミッショニング	1. 通信機器(インマルサット-C)のサービスプロバイダとの契約 2. DDN 専用線、電話、ファックスの機材の購入と契約 3. 通信機器アンテナの設置場所の確保 4. ネットワークケーブル敷設場所の確保 5. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、デー タベース・システム、クライアント・コンピュータ) 6. コンピュータ家具 7. 空調設備 8. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 9. 非常ならびに商用電源の確保
XV 社家台ゲート管理所のシステム (ソフトウェア) 1 式 ・ 社家台ゲート管理所の機材用 のソフトウェアの供与	1. 上記 XIII 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアント或はユーザ数) ・ ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) ・ 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア ・ データベース管理用ソフトウェア(MS SQL 2000) ・ アンチウイルス・ソフトウェア ・ 上記ソフトウェアのセットアップ	

本プロジェクト実施にかかる日中責任分担 [10]

項目	日本側	中国側
XVI 南陽市及び襄樊市水文水資源 観測所のシステム(ハードウェア) 1 式 ・ 通信機材の供与 ・ コンピュータハードウェア、ネットワーク機器、UPS の供与	1. 通信機器ハードウェア機材(GSM) 2. コンピュータハードウェア(ネットワークシステム、クライアント・コンピュータ) 3. USP 等の周辺機器 4. 上記機材の調達 5. 上記 1.2 項の機材の据付 6. LAN ケーブルの敷設と接続 7. コミッショニング	1. 通信機器(GSM)のサービスパロバイダとの契約 2. 通信機器アンテナの設置場所の確保 3. ネットワークケーブル敷設場所の確保 4. データ処理システム設置場所(ネットワークシステム、クライアント・コンピュータ) 5. コンピュータ家具 6. 空調設備 7. 機材設備の基礎工事(フリーアクセス床等) 8. 非常ならびに商用電源の確保
XVII 南陽市及び襄樊市水文水資源 観測所のシステム(ソフトウェア) 1 式 ・ 南陽市及び襄樊市水文水資源 観測所の機材用のソフトウェアの供与	2. 上記 XVI 項用機材のソフトウェア ・ OS(Windows 最小限のクライアント或はユーザ数) ・ ネットワーク管理ソフトウェア(OS に含む場合もある) ・ 雨量、水位、水文データ収集ソフトウェア ・ 上記ソフトウェアのセットアップ	1. 土木工事 ・ 中継局建設のためのアクセス道路 ・ 中継局鉄塔のための基礎工事 ・ 中継局・観測局・集合同鉄塔建設 2. 中継局鉄塔並びに局舎 3. VHF アンテナの設置 4. 商用電源 5. 環境影響評価に関する諸手続
XVIII VHF 通信システム	1. 送受信機 2. VHF アンテナ 3. 中継局舎内機器	(This cell is empty in the original image)

地点 No.	地点名	観測所の 分類	管理者	観測項目		通信方式			
				雨量	水位	GSM	Inmarsat-C	VHF	PSTN
6	鴨河口ダム	水文	河南省	-	水位				
8	石門	雨量	河南省	雨量				◎	
9	后会	雨量	河南省	雨量				◎	
10	趙湾	雨量	河南省	雨量			◎		
11	方城	雨量	河南省	雨量				◎	
12	社旗	雨量	河南省	雨量		◎			
13	南陽	雨量	河南省	雨量				◎	
14	饒良	雨量	河南省	雨量		◎			
15	泌陽	雨量	河南省	雨量		◎			
16	唐河	雨量	河南省	雨量		◎			
17	急灘	雨量	河南省	雨量				◎	
18	平氏	雨量	河南省	雨量				◎	
19	郭灘	水文	長委	雨量	水位			◎	
20	半店	雨量	河南省	雨量				◎	
21	林扒	雨量	河南省	雨量		◎			
22	西排子河	雨量	湖北省	雨量				◎	
23	新店舗	水文	長委	雨量	水位			◎	
25	龍王廟	水位	長委	-	水位			◎	
26	黄家港	水文	長委	雨量	水位			◎	
27	張馬店	雨量	河南省	雨量				◎	
28	石河販	雨量	湖北省	雨量				◎	
29	谷城	水文	長委	雨量	水位			◎	
30	黄茅山	水文	湖北省	雨量	水位			◎	
31	黒清河	雨量	湖北省	雨量				◎	
32	華陽河	雨量	湖北省	雨量				◎	
33	琚湾	雨量	長委	雨量				◎	
34	羅崗	雨量	湖北省	雨量				◎	
35	資山	雨量	湖北省	雨量				◎	
36	清潭	雨量	湖北省	雨量				◎	
37	襄陽	水文	長委	雨量	水位			◎	
38	余家河	雨量	湖北省	雨量			◎		
39	胡家渡	雨量	湖北省	雨量		◎			
40	青峰	雨量	湖北省	雨量		◎			
41	開峰峪	水文	湖北省	雨量	水位	◎			
42	保康	雨量	湖北省	雨量		◎			
43	西蒿坪	雨量	湖北省	雨量					◎
44	陽日湾	雨量	湖北省	雨量		◎			
45	李廟	雨量	湖北省	雨量		◎			
46	武鎮	雨量	湖北省	雨量		◎			
47	小南河ダム	雨量	湖北省	雨量			◎		
48	宜城	水位	長委	雨量	水位		◎		
49	朱市	水位	湖北省	-	水位	◎			
50	飛虎峡	雨量	湖北省	雨量				◎	
51	温峡口	雨量	湖北省	雨量				◎	
52	双河	雨量	湖北省	雨量				◎	
53	皇庄	水文	長委	雨量	水位			◎	
54	沙洋	水文	長委	雨量	水位		◎		
55	澤口	水位	長委	-	水位	◎			
56	潜江	水文	長委	雨量	水位		◎		
57	岳口	水位	長委	雨量	水位	◎			
58	仙桃	水文	長委	雨量	水位		◎		
59	杜家台	水位	湖北省	-	水位×3		◎		
60	漢川	水位	長委	雨量	水位	◎			
61	漢口	水文	長委	雨量	水位	◎			
				49	22	17	8	28	1

7/27

2

別添3

VHF採用にかかる中国側負担事項とスケジュール

No.	項目	2002年		2003年											
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
1	VHF電波伝搬試験														
2	環境影響評価														
3	中継局鉄塔及び機材室の設計														
4	観測所に関する基礎土木工事														
5	VHF中継局鉄塔及び機材室の建設														
6	集合局などの機材室の改修														
7	中央局機材室の改修														
8	基礎土木工事の検収														



別添4

予備機材及びスペアパーツ一覧

予備機材一覧

番号	品名	用途	数量	単位
8	転倒桁雨量計	雨量の計測	3	台
9	フロート式水位計	水位の計測	1	台
10	圧力式水位計	水位の計測	1	台
13	テレメータ装置(RTU)	データの収集と送受信	3	台

スペアパーツ一覧

番号	品名	用途	数量	単位
1	CPUユニット	C-1～C-5の機材用	3	台
2	メモリーカード	C-1～C-5の機材用	30	枚
3	オペレータパネル	C-1～C-5の機材用	3	台
4	タッチディスプレイ	C-1～C-5の機材用	3	台
5	近接センサー	C-2、4の機材用	3	台
6	背面基盤	C-2、4の機材用	3	台
7	ロータリーエンコーダ	C-2、4の機材用	3	台
8	同軸避雷器	インマルサットC用	3	台
9	通信用避雷器	C-1～C-5の機材用	3	台
10	電源用避雷器	C-1～C-5の機材用	3	台
11	有線通信用避雷器	C-1～C-5の機材用	3	台
12	遠隔モデム用避雷器	C-1～C-5の機材用	3	台
13	雨量計用避雷器	C-1、4、5の機材用	3	台
14	圧カトランスデューサ	C-3、5の機材用	3	台
15	アナログユニット 4-20mA	C-1、4、5の機材用	3	台
16	センサー電源ユニット	C-1～5の機材用	3	台
17	観測深度+引き込み長さ専用線 (大気開放チューブ入り)	C-3、5の機材用	300	m
18	吊り込みチェーン	C-2、4の機材用	3	台

注： VHF機材並びにバブル式水位計機材に関する予備機材及びスペアパーツは含まない。

別添 5

漢江洪水予警報システム開発スケジュール

項目	スケジュール(2003年)												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
予算の確保													
国内類似モデル調査													
予報モデルの選定													
モデルの確定													
データ入力													
ソフト開発													
システム試験													
システム統合													

注：本スケジュールは中国側の最近の作業変更で作成したもので、先に日本側に提出したスケジュールは廃止とし、上記スケジュールが正式である。

(印)

(印)